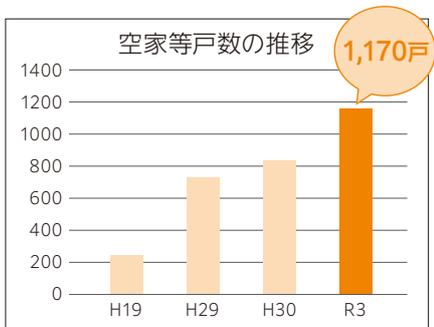


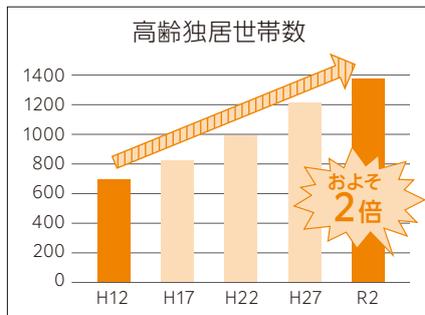
成約件数、県内1位 米原市の空き家バンクが人気



市内の空き家等は年々増加傾向にあり、高齢者の独居世帯も、平成12年と比べて倍増しています。令和3年度の実態調査では、1,170戸の空き家等が存在することが判明し、今後も高齢者の独居世帯とともに増加する恐れがあります。そのため市では、空き家を活用した移住定住促進や、地域活性化に取り組んでいます。



※自治会アンケートの調査結果



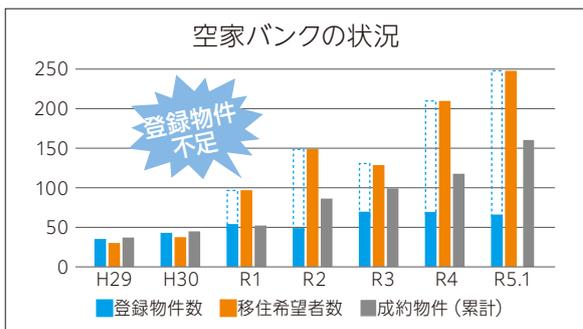
※国勢調査結果

空き家をお持ちの皆さん 空き家バンクへの登録をお願いします

市では、平成26年3月からまいばら空き家対策研究会(11ページで紹介)とともに、地域活性化を目的に、空き家を活用した“空き家バンク事業”を行っています。これまでに149世帯が、米原市の空き家に移住され、成約実績は、滋賀県内でもNo.1の実績です。

しかし、現在、移住希望者が約250世帯ほどいるにも関わらず、空き家バンクに登録されている物件数は、わずか70戸程度となっており、紹介できる物件が少なく、移住希望者の人にお待ちいただいている状況です。

空き家をお持ちの人は、ぜひ、空き家バンクへの登録をお願いします。



登録物件不足



登録方法は
こちら▶

移住してまいばら暮らしを楽しむ皆さんの声



*その他の事例も多数掲載中 はかどるまいばら



なかむら
中村さん
(東京都から移住)



やましる
山城さん
(大阪府から移住)



エルゴットさん
(愛知県から移住)

空き家は放置すれば負の遺産、活用すれば地域の宝
空き家の活用を考えませんか

問 市シティセールス課

TEL 535140
FAX 535139

まいばら空き家対策研究会



受付時間 平日8時30分～17時00分
※年末年始・お盆・GW除く。

所在地 米原市長岡1269

ま

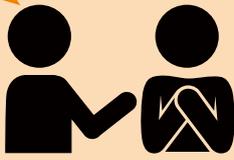
まいばら空き家対策研究会では、空家バンクの運営や、空き家所有者と移住希望者の縁つなぎを行っています。

移住後のミスマッチを減らすサポート

移住希望者が空き家に入居される前には、**自治会長様との面談**を設け、地域とのミスマッチが起これないよう、地域に寄り添いながら、空き家所有者、移住希望者に対して、丁寧なサポートをしています。

また、令和4年4月からは、米原市空家再生みらいづくり隊の2人も加わり、移住者の立場から移住相談を行うとともに、各地域に訪問し、空き家物件の掘り起こしや、地域の活用ニーズの調査などの取り組みも

空家バンクサポーター募集



*空家バンクサポーターがいる自治会で、物件登録された場合は、自治会に交付金が給付されます。詳しくは、シティセールス課へご連絡ください。

空家バンクサポーターは、空き家所有者への助言や、情報提供、移住希望者の相談役などを行う、空き家対策研究会の助っ人です。

空き家の活用にもむけて

そんな不安を解消するため、市内には空き家が活用できる間に、空家バンク登録に向けて後押しを行う「空家バンクサポーター」が存在します。

空

始めました。空家家をお持ちの人や、空き家への移住を希望される人は、お気軽にご相談ください。

き家所有者で、大切な家を手放すことや、誰かに貸すことで地域に迷惑をかけるしまうのではないかとといった不安をお持ちの人は多く、空家バンク登録に一步を踏み出せないことがあります。

空き家の各種支援制度を紹介

補助金

家財道具の処分を考えている人へ

空家家財処分等補助金

空家バンク登録物件の家財処分等に係る経費を補助します。

上限 **5**万円
(補助率1/3)

補助金

解体を考えている人へ

空家等除却支援補助金

旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に建築)の空き家の除却費用を補助します。

上限 **20**万円
(補助率1/3)

補助金

地域活性化のために活用を考えている人へ

空家地域活性化活用補助金

空き家の地域活性化施設への改修費用を補助します。

- ・観光交流施設
- ・高齢者、子ども等の居場所づくり施設
- ・自治会等の活動拠点等
- ・テレワークスペース

上限 **100**万円
(補助率2/3)

※各種補助金は事前申請が必要で、予算が無くなり次第、受付終了となります。

相談

空き家の管理などでお困りの人へ

アキソル

akisol (運営: 株式会社タイアド)

空き家を0円でも良いので手放したい人や、空き家の管理、家財道具の処分などでお困りの人向けの相談窓口です。

akisolカスタマーサポート
☎ 0120-772-135



相談

相続登記でお困りの人へ

エイジ テクノロジーズ

AGE technologies

不動産の相続登記が2024年4月から義務化されます。QRコードを読み取ると、相続登記の方法が詳しく解説されています。詳しくは、窓口にご連絡ください。

(株)AGE technologies窓口
☎ 0120-553-423



相談

解体するか悩んでいる人へ

クラッソーネ

crassone

QRコードを読み取り、工事内容を入力すると、米原市の解体費用の相場が分かります。また、解体工事全般の相談もサポート窓口で受け付けています。

(株)クラッソーネサポート窓口
☎ 0120-479-033



※米原市は、(株)ジチタイアド、(株)AGE technologies、(株)クラッソーネと連携協定を締結しています。